

氏名	バク 朴	イル 一	ゴン 功
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)		
学位記番号	論 文 博 第 398 号		
学位授与の日付	平 成 12 年 9 月 25 日		
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当		
学位論文題目	プ ラ ト ンの 倫 理 学		

論文調査委員 (主査) 教授 内山勝利 教授 伊藤邦武 助教授 中畑正志

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、プラトンの倫理学における中心的な諸問題を、ソクラテスからプラトンへの発展の観点から考察し、その特質と意義を明らかにしようとするものである。そのさい、いわゆる「歴史的ソクラテス」に関して、アリストテレス以来の有力な伝統的見解に従い、ソクラテスの思想はプラトンの主として前期著作群に登場する「ソクラテス」の言説に再現されているとする想定に立つ。ただし、このような想定そのものを問題にする歴史的考察には立ち入らない。両者の関係を上述のように密接なものと考えたとすれば、ソクラテスの倫理説を論ずることは、すなわちプラトンの前期著作群に描かれている「ソクラテス」を考察することでなければならない。したがって、本論文は、全体としてプラトンの思想形成とその内実を扱うものに他ならない。プラトン自身、自らの著作においてソクラテスの見解についての回顧と吟味から出発して、彼の倫理思想を発展的に展開しているからである。

従来、プラトンの哲学に関しては、イデア論を中心として、その認識論や存在論、自然学、あるいは魂論、政治理論など、倫理学とは異なる側面のさまざまな問題が、盛んに論じられてきた。そして、それらの方面で多くの成果が挙げられてきた。その反面、倫理学においては、一般に彼はもっぱらソクラテスの遺産をそのまま受け継ぎ、その教説の理論的整備と発展に若干の貢献を果たしたにすぎないものと見なされてきた。その結果、倫理思想に関しては、プラトンは単にソクラテスの延長線上に位置する哲学者であり、彼の著作にはソクラテスの教説にもとづく倫理説以上のものは見いだされないかのような想定が研究者のあいだに一般的で、彼らの注意は、主としてプラトンがソクラテスの基本的立場や見解を、中期や後期の著作に至っても原則的に一貫して保持しているかどうかという、両者のあいだでの整合性の問題のみに注がれてきた。しかし、ソクラテスの基本的立場や見解は何であり、それらはどのような意味をもつものか、またプラトンはそうした見解自体を問題にすることなく、基本原則として自分自身の倫理思想の前提として受け入れてきたのか、こうしたことは、なお改めて問われなければならないであろう。

本論文は、近年このような解釈上のより重要な問題に注意を呼び起こし、それに取り組んだ二人の研究者、G. ヴラストスおよびT. アーウインの仕事に多くを負っている。それゆえ、何よりもまず、ソクラテスの倫理説を、その主要な問題点との関連で再検討することによって、彼の基本的立場と見解が実際どのようなものであったか、をできるかぎり明らかにすることを第一の課題としている(第1章-第3章)。その上で、第二に、ソクラテスの倫理説がはらんでいる難点について、プラトンがどのように反応し、どのような倫理理論を展開してそれに対処しているのかを、その中心的な論点に即して見届けることを試みる(第4章)。これらの作業は、ソクラテスからプラトンへの移行が、〈私〉あるいは〈自己〉の問題から〈他者〉の問題への重心の移動であることを明らかにする。しかし、同時にその作業は、プラトンの倫理学の核心部をなす正義論には、ソクラテスにおける〈自己〉の問題がきわめて重要なかたちで含まれていることをも明るみに出す。そしてさらに、倫理的原理の受容あるいは共有の問題との関連で、「説得」というすぐれてギリシア的な理念について、ソクラテスとプラトンとの基本的な考え方を考察して、両者の異同を論じ(第5章)、最後に、プラトンの倫理学の特質と意義について総観的に展望する(結び)。

まず第1章では、ソクラテスにおける「徳（アレテー）の一性」の問題を考察し、彼の「徳」概念を明確にしようと試みる。ギリシア人にとってとりわけ「人間の徳」と見なされるのは、勇気・節制・敬虔・正義・知恵の五つであったが、ソクラテスはそれらの探究を通じて、それら五つのものを知恵あるいは善悪の知識という「一つのもの」に還元していく。しかしその場合、彼がどのような意味で「一つのもの」に還元しているのかについて、研究者たちのあいだで論争が行われてきた。論争の焦点は、ソクラテスが勇気その他の言葉によって指示される対象を同一のものと考えているのか、それとも指示対象は同一であるが、それぞれの徳の「意味」は異なると考えているのか、という問題である。最近の有力な解釈は、それぞれの徳の指示対象は同一であるが、意味は異なるとするものである。しかし、論者は、ソクラテスの「Xとは何か」という問いの分析にもとづき、彼の探究はXの事例をXの事例として成立させるところの、Xの原因としての〈本質〉に関わっており、それはXの指示対象であると同時に、Xの意味でもあるということを明らかにする。したがって、ソクラテスは、さまざまな徳を指示対象においても、意味においても、文字通り〈善悪の知識〉という「一つのもの」に還元している、と結論し、さらに、その知識と人間の「願望」との関係から、ソクラテスの〈自己〉の概念を析出している。

第2章では、ソクラテスが「徳」を幸福のために必要であるばかりか、十分な条件でもあると見ていた（＝「徳十分説」）かどうかを検討される。伝統的にはソクラテスの「徳十分説」が疑われることはなかったが、彼が「徳」と人間の幸福との関係を、その内実的な観点からどのようなものと考えていたかに関して、近年重要な論争が行われ、それに伴って、ソクラテスに「徳十分説」を帰することにも疑義が投げかけられるようになった。論者は、まずソクラテスが「徳」と「幸福」との「同一説」の立場をとることを明らかにした上で、その場合、ソクラテスの「徳」概念が日常的な生と行為を組織し秩序立てるところの、まさに〈よき生〉あるいは〈よき行為〉の構成原理であることを示す。そして、そのような観点から、彼が「徳十分説」を想定していることを結論づけ、またその想定根拠を、彼自身の哲学的生そのものに求めている。

第3章では、「徳」に関して繰り返しなされるソクラテスの「知の否認」の現象と、彼の確固とした行為のあり方とのあいだの不均衡、および彼の「快樂主義」的立場と快苦の「計量術」の構想をめぐる問題を論じた上で、ソクラテスの倫理説にどのような問題点があるかを明確にすることに努めている。ソクラテスの知の否認をそのまま受け取るアーウィンらによれば、ソクラテスは「真なる信念」によって行為を導いたと解されるが、これはソクラテスが倫理的な事柄についての知識を、たとえ例外的であるにせよ、重要な場面で表明している事実と不整合をきたす。他方、ソクラテスは彼の対話法である「エレノコス（吟味論駁）」によって導出され正当化された「知識」によって生きたとするヴラストスの解釈は、その知識を「誤りうる」ものと想定するが、これはソクラテスが知識から可謬性を排除していると見られる事実と衝突する。それに対して論者は、ソクラテスが何を知っており、何を知らないかに留意し、ソクラテスの知の否認は全面的なものではなく、彼が「知らない」のは、ただ「Xとは何か」に正確に答える総観的な知であり、「知っている」のはXに関する「断片的」知である、と解する。しかし、それは断片的なものではあっても、倫理的原理にかかわる本質的な知識であり、総観的知にむしろ近いと言ってもいいほどのものである、したがって、ソクラテスの知の否認は、知の断片性という事実よりも、「無知の知」という彼の究極的洞察にもとづく知へのきわめて高次の要求に由来するものである、と論者は認定する。

他方、ソクラテスが徳を善悪の知識に帰着させるとき、その善悪が問題となるが、彼は心理的観点から、善を快樂と同定し、〈よき生〉を〈快樂の生〉と同定する。かくして、彼は、快苦の「計量術」を構想するに至るが、このような快樂主義的見解はソクラテス自身のものではないとする近年の大方の解釈に反して、論者は、ソクラテスが念頭に置く快樂とは、人間の生の全体に及ぶ快樂であり、日常生活においてそのつど生起するような一時的な快樂ではない。したがって、彼は通常の意味での快樂主義者ではないが、魂の享受する最大の快樂を幸福と見る点で、「快樂主義的立場」に立っている、と論者は判定している。

以上のようなソクラテスの倫理説は、さまざまな課題を呼び起こすが、その一つは、善を心理的観点ではない仕方でも追求する可能性であり、もう一つは最大量の快樂にかかわる「計量術」によって誘発されるところの、宇宙における人間の生の意味の探究である。プラトンは、このような「善」そのものの問題と、人間の魂の起源と行方の問題とを、中期作品の形而上学説の中で扱っているが、本論文は、その方面の課題ではなく、むしろソクラテスの倫理説のはらむ難点に注意を向けている。それは、ソクラテスの徳の探究が〈私〉の幸福に収斂している点である。彼は、〈私〉の幸福を実現する「徳」を善悪の知識に還元し、その「一性」を想定する。このとき最大の問題は、対他的で「利他性」を含意する通常の正義概念で

あり、また「利己性」を含意する通常の不正概念である。それらの概念は、ソクラテスの徳の「一性」の見解、および「十分説」の立場に困難を引き起こすものと見られる。「一性」の想定は、通常の正義概念を無効にし、「十分説」は通常の不正概念を許容するかもしれないからである。プラトンは、正・不正概念における〈他者〉の問題を重大なものと受け止め、〈自己〉に重心をおくソクラテスの立場から離れて、中期の『国家』篇で〈他者〉にかかわる正義論を展開した、と論者は主張する。

したがって、第4章では、プラトンの正義論をめぐる二つの中心的な問題が考察される。一つは、プラトンの正義概念と通常の実義概念との関係の問題であり、もう一つは、プラトンの正義概念と「幸福」との関係である。これらについて、論者は、プラトンが正義や勇気その他の徳を、まさに別々のものと考え、それぞれに固有の定義を与えて、ソクラテスの「徳の一性」の想定を破棄しているとする立場をとる。そして、プラトンはそうした諸徳目の中で、魂の各部分が「自分のことをすること」と定義される「正義」を最も重要なものを見なし、他の徳はこのような「正義」を基盤とすることによって成立するものとする。独自の主張を提出する。ここから、ソクラテスの問題への対処がなされるが、その問題は、しかし、「正義」を軸として考えるプラトンによって新たに立て直されて、(1)プラトンの意味での正しい人は利他性を含意する通常の実義概念と抵触するものでないかどうか、(2)プラトンの正義概念は、〈私〉の幸福を実現するのに十分なものであるかどうか、というかたちで提出される。プラトンが彼自身の正義概念と通常の実義概念とは抵触しないと想定していることに関しては、どの研究者も一致して認めており、かくして(1)に関する解釈上の争点は、その想定が論拠を伴ったものかどうか集中されてきた。論者も、この問題に関して最も大きな寄与をなしたヴラストスの解釈を基礎にしながら、プラトンが両正義概念の必要かつ十分な関係を論じていることを明らかにしている。

他方、(2)の問題に関して争点となってきたのは、プラトンが彼の「正義」の自体的かつ至上の価値を認めているかどうかということである。もし認めているとすれば、プラトンにおいては、「正義」は〈私〉の幸福のために十分なものであるどころか、逆に〈私〉の幸福よりも「正義」のほうを人はむしろ選択しなければならないということになる。このような解釈傾向は今日でも根強いが、それに対して本論文はプラトンのテクスト上の用語法に十二分な注意を払うことによって、彼が「正義」の「自体的価値」を認めてはいないことを論じている。そして、プラトンが「正義」と「幸福」とが乖離する場面を描いていると見なされてきた『国家』篇での「哲学者」の例外的なケースについても、「哲学者」の規定に留意することによって、そのケースも「正義」が「幸福」以上の行為原理であることを示すものではない、と結論している。それと同時に、プラトンの「正義」概念の特質が単に内的な魂の「正義」にあるというよりも、むしろ〈自己〉を成立させるその「正義」と、共同体の中で「自分のことをする」という外的な「正義」との関係にあることを強調している。第5章では、どのような行為規則も、たとえその背後に暴力的な強制がはたらいているような場合であっても、常に、人間によって破られる可能性をはらんでいるという事実に向け、ソクラテスとプラトンにおける「説得」ということに対する態度が考察されている。すなわち、〈他者〉の問題は、倫理的概念の見直しに尽きるものではなく、〈他者〉を組み込んだどのような正義概念が提示されるにせよ、その概念が実際に有効に機能しようとするならば、それは人と人とのあいだで受容され共有されて、それにもとづく行為選択がなされなければならない。ここから説得という行為が重要になるが、論者はこの問題について、ポッパーやモローのように、プラトンの説得概念は政治的詐術のようなものであり、ソクラテスの自由な批判活動を許容しないものとする見解への修正を意図し、ソクラテスの説得概念とプラトンのそれとの相違が何に起因するかを論じている。すなわち、ソクラテスが説得の技術である弁論術を批判するのに対して、プラトンはそれに一定の意義を認めるが、この相違の背景には、ソクラテスの対話法がしばしば破綻し、対話者間に深い亀裂を生む事実にはプラトンが注意を払い、彼がソクラテスとは根本的に異なる人間観をもつに至った経緯があることを明らかにしている。しかし、それとともに、プラトンがソクラテスの対話法を破棄しているのではなく、ただその運用に制限を加えているという点にも、論者は注意を促している。

以上の考察に基づいて、結びにおいては、プラトンがソクラテスの倫理説の何を受け入れ、何を拒絶したのかを確認し、プラトンの倫理学の特質と意義をあらためて考察している。プラトンはソクラテスの幸福主義的前提を受け入れ、またソクラテス的な快楽主義的立場に荷担している。しかし彼はソクラテスの「徳の一性」の見解を否定する。そして善悪の知識ではなく、〈正義〉を中心とした徳と考え、それとの関連で〈正義〉の「十分説」(正義が幸福のために必要かつ十分な条件であ

るとする説)を主張する。本研究はその「十分説」の根拠を、知を目指す魂の動きの原理となる〈正義〉が、〈自己〉を成立させるとともに、共同体において「自分のことをする」ことを可能にするという点に求めた。しかるに、そのような知を目指す魂の動きは、何らかの探求活動に基づいて成立する。したがって本研究は、プラトンが〈正義〉の概念のうちに、共同体における〈仕事〉を組みこみ、〈自己〉そのもののうちの「他者性」をとらえている点に彼の倫理学の特質を認めるとともに、探求を促すソクラテス的な〈無知の自覚〉を、ほかならぬ〈正義〉の徳としてとらえ直しているところにその最大の意義を認めている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、ソクラテス-プラトンの哲学の根本的モチーフをなすべきものとしての倫理思想の局面に焦点を当てつつ、初期・中期プラトンの主要著作に見いだされる一つの重要な発展の道筋を明らかにしようとしたものである。議論にさいして論者は、プラトン「対話篇」中の「ソクラテス」について、独自のスタンスをとっている。すなわち、主としてその「初期対話篇」に登場する「ソクラテス」を、いわゆる「歴史的ソクラテス」と解するとともに、そのようなものとして描き出された内実を、プラトンによるソクラテスの見解の回顧と吟味を介して形成された、彼自身の思想基盤にはかならないものとも位置づけている。最近のプラトン解釈における有力な流れの一つに、プラトンの初期著作を、イデア論を中心とした中期以降の「形而上学」から切り離し、前者のみを「ソクラテス哲学」として高く評価しようとする趨勢がある。本論文においても論じられることの多いG. ヴラストス、T. アーウィンらは、その立場を代表する研究者である。彼らによれば、倫理学的領域においては、基本的にプラトンはソクラテスを全面的に受け継ぎ、一定の理論的強化をほどこしたに過ぎないものとされ、実質上の独自の貢献は認められない。しかし論者は、さきのような観点を踏まえることによって、彼らの研究成果を十分に(しかし批判的に)摂取するとともに、その意義を中期プラトン思想と一体的に連結させる方向に見だし、新たな「発展史」的理解を提起している。構成上「ソクラテス」を主題的に扱った部分が大半を占めているにもかかわらず、あえて「プラトンの倫理学」と題されているのも、そのためである。

本論文の全体は、ソクラテスの倫理説について、最近の研究動向の中で取り上げられている主要な問題点に即して再検討し、彼の基本的立場と見解がどのようなものであったかを論じた部分(第1章-第3章)と、それを継承しつつ、プラトンが、ソクラテスにどのような難点を見だし、どのような方向に倫理思想を発展させていったか、次いでそのことが、特に古代ギリシアに特有の理念である「説得」という契機において、両者の差異としてどのように反映されているかを論じた部分(第4章-第5章)とから成っている。

前半部では、ソクラテスの「徳(アレテー)」概念についてのいくつかの重要な視点からの考察が試みられる。さまざまな徳目が、ソクラテスにおいては、「(善悪の)知」という一つのものに還元されているが、どのような意味で「徳の一性」が言われているのかを論じた第1章では、ソクラテスに特有の知、すなわち善を実現する実質的能力としての知の概念を明らかにすることによって、字義どおりの「知・徳一元論」の立場を確認する。また、「幸福」(すなわち理想的な生)と徳との関係について「徳十分説」を検討した第2章でも、知・徳がそのような意味で「よき生」「よき行為」の必要十分な構成原理であることを論じ、彼の生死のあり方がまさにこの立場を根拠づけるものとなっている、としている。これらの点については、最近の諸家の「ソクラテス研究」においても精緻な分析的手法による解釈が重ねられているが、それらがおおむねわれわれの通念的感覚との折り合いをつけようとするものであるのに対して、論者は、一見逆説的なソクラテスの主張を裏付けている彼の「哲学」を剔出することにより、テキストを率直に受け止めつつ、しかもソクラテスの主張の本旨を的確に引き出すことに成功している。

しかし、知・徳についてのそうした主張と、確信に満ちた生きかたにもかかわらず、ソクラテスはしばしば究極的な善悪の知についての「無知」を強調する。「知」と「無知」をめぐって不整合ないし不均衡を含んでいるかに思われるソクラテスの立場についての解釈は、最近のソクラテス論の最大の焦点であると言ってよからう。この問題を扱った第3章において論者は、「無知」の表明に重点を置き、その知の実質を「真なる信念」ととどまるものと解するT. アーウィン、ソクラテス的「知」を「エレンコス(吟味論駁)」によって導出されたもの、そして可謬性を含んだ段階のものとするすることで整合性を求めようとするG. ヴラストスなど、今日大きな影響力をもっている議論を批判的に検討したうえで、ソクラテスの知・無

知の表明がともに端的な意味においてのものではなく、当の事柄について綜観的・全体連関的には「知らない」が、それぞれの局面的（断片的）なものとしては「知っている」ということであり、彼は前者の意味において「無知」を強調しているものと見なす新たな解釈の可能性を提起している。本章においては、さらに知が対象とする「善」の内容を問い、ある種の快樂主義、すなわち、そのつどのものにとどまらず人間の生涯を通じて「計量」される快樂を問題とする考え（『プロタゴラス』において議論されている）を、ソクラテスに帰すべきことが主張される。ただし、それは心理主義的観点での善規定にとどまること、真の快苦を規定する根拠が不十分であることは、まさにソクラテス（ないし初期プラトン）に残された課題にはかならない、とするのが論者の付随的見解である。

論文後半部では、ソクラテスの思想を以上のように捉えたとき、そこに潜む大きな問題の一つとして、ソクラテスの倫理説が〈私〉のうちに収斂しており、そのために對他性を含意する正・不正の問題が空洞化せざるをえないことを指摘する。そして、それゆえにこそプラトンは、中期著作の『国家』において〈他者〉とのかかわりにおける徳である「正義」の問題を改めて問い直すことで、ソクラテスを超越出なければならなかった、と主張する。これは、結論的には、けっして新しい観点ではないが、前半の3つの章で展開したソクラテスの「徳」論の解明と呼応させることによって、問題の意味するものが構造化されて示され、それによって、中期プラトン思想のある重要な側面に新たな光が当てられている。

論文全体の核心をなすべき第4章において、論者はまず、プラトンがソクラテス的な「徳の一性」の想定を破棄し、多様な徳目のそれぞれに固有の特性を認めつつ、「自分のことをする（余計なことをしない）」ことと定義される「正義」を、彼の「魂三部分説」に呼応させて各自の「魂の内なる正義」というかたちで規定し、それを他の諸徳目の成立基盤となる、最も重要なものと位置づけている、と主張する。そしてそのうえで、プラトンの正義概念をめぐる最近の議論に対処して、(1)プラトンの正義概念は通常のそれとは相容れないのではないか、(2)プラトンの正義概念は〈私〉の幸福を確保するのに十分なものであるかどうかという問題について、周到な議論を展開している。(1)については、ほぼヴラストスの立場に沿ってそれを補強しながら、二つの正義概念が必要十分な関係にあることを明らかにするとともに、特に(2)について、プラトンのテクストのきわめて精緻な分析によって、論者は、プラトンが「正義」という最優位の徳になお至上の自体的価値を認めていないことを独自の議論によって明らかにしている。すなわち、内なる徳としての正義は、さらに共同体全体の内で真に「自分のことをする」ために、各人がみずからの「自然本性（ピュシス）」を自覚し、自己の魂をみずから秩序づけ、「完全な意味での一人の人間」（『国家』第4巻）となることを要請する、とするのであり、むしろそのような自己探究・自己確立の過程こそ、正義の徳を実現させる方途であるとともに、究極的な「幸福」は、それによってもたらされる真の自己実現において、はじめて保証されるのである。

したがってプラトンは、ソクラテス的な「徳」論を「正義」論へと発展させることによって、けっして前者を廃棄しているわけではない。端的な知・徳一元論は否定されたが、プラトンの正義論は、新たに共同体という観点を導入することにより、〈私〉をそのような場へと開きながら、同時に真の〈私〉へと向かうことを促すものとして、「無知の知」を根底とするソクラテスの主張を発展的に継承するものとなっているのである。この点は、論者によってはじめてなされた、とりわけすぐれた指摘である、ということが許されよう。

第5章は、「説得」という関係性の中での、ソクラテスとプラトンのあり方を対比的に論じたもので、前章で明らかにしたような両者の倫理観・人間観を、異なった視点から適切に照らし出し、それを補強する議論となっている。ポッパーやモローらによれば、プラトンの説得概念は詐術に等しいもの、ソクラテスの自由な批判活動とは相容れないものとされるが、論者はその見解に一定の修正をほどこしつつ同意し、その背後に前章で論じたような人間観の相違を連動させている。なお、プラトンの「対話篇」構造の変遷をこの問題に関連づけている点は、一つの示唆として注目される点である。

以上のように、本論文は、プラトンの倫理説の根幹がいかに深くソクラテスに根ざし、いかにそれをプラトン自身の問題意識のうちに繰り入れつつ発展させていったかについて、一つの確固とした道筋を示すとともに、独自性をもった主張を展開している。また、常に厳密な原典との照合を欠かすことなく議論を進めているのは、本論文の一貫した特色で、必要に応じて試みられる精緻な分析の手續きとともに、論旨を手堅いものとしている。ただし、そのつどの論点を怠ることなく明確に提示しているだけに、ときとして十分に展開しきれていないところが、かえって目に立つ場合もなしとしない。たとえば、第3章で「確実」であるべき知にある種の「可謬性」を認めようとする議論は十分な説得性をもつに至ってはいないと思わ

れるし、あるいは快樂主義をめぐる議論において、それをソクラテスに帰することは、なお一つの可能な想定にとどまっていることなどが指摘されざるをえないであろう。とはいえ、それらの諸点は、本論文の全体的論旨とそれに固有の価値を大きく損なうものではない。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、平成12年7月26日調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。